

<自動車等の通行形態変更について>

令和7年2月 更新

各路線の工事完成に合わせ、図のように
通行形態が変更となります。



歩道となるため車両の出入りは
できなくなります

令和5年11月24日より
対面通行となりました。

令和5年12月6日より
道路を振替えました。

一方通行出入口
(中央通線からは進入できません)

車両横断はこちらから
となります

車両横断できません
(松高前通線への合流もできません)

